

愛知県介護員養成研修事業者指定事務処理要領一部改正 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">愛知県介護員養成研修事業者指定事務処理要領</p> <p>(趣旨) 第1～第10 略 (講義を通信の方法で行う場合) 第11 講義を通信の方法で行う場合は、受講者が学習にあたって講義と同等の効果が得られるよう添削指導等を行うものとする。 2 添削指導にあたっては、次の各号に掲げる基準を満たすものとする。 (1)～(3) 略 <u>(4)</u> あらかじめ合格点を設定し、受講者に配布する受講要領の中で周知するとともに、これに満たない場合は、再度課題を課して合格点に達するまで指導を徹底すること。 <u>(5)</u> 添削済み答案を送付の際には、模範回答及び解説集を添付すること。 <u>(6)</u> 質問用紙を用意し、受講者の疑問に対し、電話、ファクシミリ、メールなど、複数の方法で要件該当講師によりすみやかに回答できるようにすること。 3 略 (科目の免除及び修了者とみなす者) 第12～第20 略</p> <p>附 則 略 <u>附 則</u> <u>この要領は、令和6年2月1日から施行する。</u></p> <p>別紙1-1～1-3 略</p>	<p style="text-align: center;">愛知県介護員養成研修事業者指定事務処理要領</p> <p>(趣旨) 第1～第10 略 (講義を通信の方法で行う場合) 第11 講義を通信の方法で行う場合は、受講者が学習にあたって講義と同等の効果が得られるよう添削指導等を行うものとする。 2 添削指導にあたっては、次の各号に掲げる基準を満たすものとする。 (1)～(3) 略 (3) あらかじめ合格点を設定し、受講者に配布する受講要領の中で周知するとともに、これに満たない場合は、再度課題を課して合格点に達するまで指導を徹底すること。 (4) 添削済み答案を送付の際には、模範回答及び解説集を添付すること。 (5) 質問用紙を用意し、受講者の疑問に対し、電話、ファクシミリ、メールなど、複数の方法で要件該当講師によりすみやかに回答できるようにすること。 3 略 (科目の免除及び修了者とみなす者) 第12～第20 略</p> <p>附 則 略</p> <p>別紙1-1～1-3 略</p>

別紙1-4

3. 介護の基本（4時間）

(1) 到達目標・評価の基準 略

(2) 内容例

指導の視点	略
内容	1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (1) 介護環境の特徴の理解 略 (2) 介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事務所内のチーム (3) 介護に関わる職種 略 2 介護職の職業倫理～4. 介護職の安全 略

別紙2-1 略

別紙2-2（別表）

別紙2-2(別表)

愛知県生活援助従事者研修課程 講師要件

科目名	項目名	講師要件	備考
科目1～7（略）			
8. ことごとからだのしくみと生活支援技術(24時間)	(1)介護の基本的な考え方～(10)介護過程の基礎的理解（略）		※全項目共通 ※(6)から(10)までは受講者20人あたり1人の補助講師を配置すること。
※介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を行うこと。			
科目9（略）			

(略)

別紙3～7-2 略

別紙1-4

3. 介護の基本（4時間）

(1) 到達目標・評価の基準 略

(2) 内容例

指導の視点	略
内容	1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (1) 介護環境の特徴の理解 略 (2) 介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○ <u>チームケアの重要性</u> 、○事務所内のチーム (3) 介護に関わる職種 略 2 介護職の職業倫理～4. 介護職の安全 略

別紙2-1 略

別紙2-2（別表）

別紙2-2(別表)

愛知県生活援助従事者研修課程 講師要件

科目名	項目名	講師要件	備考
科目1～7（略）			
8. ことごとからだのしくみと生活支援技術(24時間)	(1)介護の基本的な考え方～(10)介護過程の基礎的理解（略）		※全項目共通 ※(6)から(14)までは受講者20人あたり1人の補助講師を配置すること。
※介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を行うこと。			
科目9（略）			

(略)

別紙3～7-2 略